

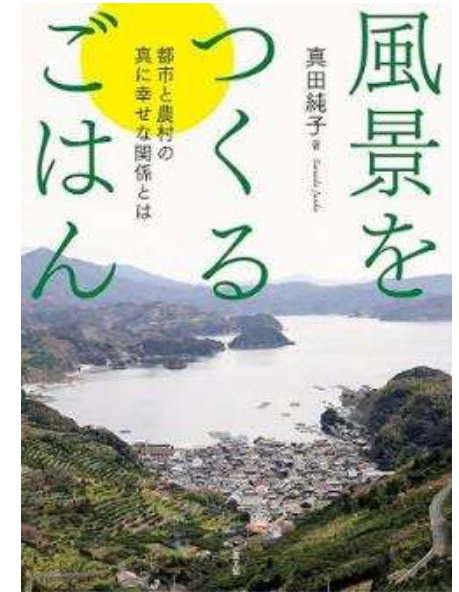
中田哲也 ウェブサイト「フード・マイレージ資料室」主宰、<https://food-mileage.jp/>

○ テキスト：

真田純子『風景をつくるごはん
—都市と農村の真に幸せな関係とは』
(2023/10、農山漁村文化協会)

○ 著者のプロフィール

1974広島生。東京工業大学博士課程修了、
博士（景観工学）。在学中にイタリア留学。
徳島大学助教等を経て
東京工業大学 環境・社会理工学院（教授）
（一社）石積み学校 代表理事。



里桜美術館（東京・中目黒）

朝日新聞「フロントランナー」
2024. 3/2付け

本書の構成

序章 「風景をつくるごはん」をめぐる旅によろこそ

第一部 農村風景が生み出す価値

第1章 「美しい農村風景」ってなんだろう

第2章 EUの農業政策の転換と風景の保全・再生

第3章 食と農と観光を結びつける仕組み

第4章 土地と結びついた食が地域をつくる

第二部 日本の風景を振り返る

工業化社会の進展と過疎、農業の近代化、農家と消費者の距離、石積み等

第三部 これからの風景に向けて

「ローカル」をめぐる都市と農村の関係、
社会システムを変えるための小さな行動

あとがき



第2章の位置づけ

○ 「風景をつくるごはん」 (p. 27)

: 食べるものの選び方が農業や農村景観に影響を与える
= 食卓と農村がつながっている。

一つの転機 2015～イタリアで在外研究

PSN : 農村振興のための国家戦略計画 (2007) → 「驚いた」 (p. 46)

伝統や文化など「過去に由来」する価値ではなく、
これからの社会にとっての価値に目が向けられていた。
その場にある限られた資源での暮らし方 : 持続可能。

○ 第2章では、PSNの背景にあるEUの農業政策の変遷を概観。

: 「EUはいち早く環境農業政策を始めた」

➤ 先進的なモデル？お手本？



環境保全を目指すEU共通農業政策 (p. 56)

- 1957 EEC創設
- 1962 市場統合に向けた加盟国共通の農業政策 (CAP) を打ち出し。
食料増産、自給率向上のための農家保護：価格支持による農家所得の向上
→ 環境破壊や農村の格差を生んだ (p. 58)

① 環境

- ・ 集約的農業にシフト (肥料多投、多収品種による単収増、単一栽培の普及)
→ 地下水汚染、土壌流出、伝統種や生物多様性の減。
石積みなど歴史的な遺構の消滅、風景の消滅。

② 財政負担

- ・ 価格支持政策の生産刺激機能→余剰分の買い上げ、輸出補助金。

③ 農業者間の格差の拡大

- ・ 平地・大規模農家の優遇、中山間地域の過疎化。



環境保全を目指すEU共通農業政策 (p. 56)

- 1985「グリーンペーパー」：環境保全農業への試行錯誤 (p. 61)
環境保全型に方針転換。
コミュニティ、自然環境、風景の重視。家族経営を基本に。
- 1985 **環境配慮地域政策**：農家の選択制。
環境省所管から農業政策に（大きな転換）。
- 1988 休耕に対する補償：生産抑制、財政支出の抑制。



ベースの農業政策と保護政策の矛盾 (p. 63)

- ベースになる農業政策は経済性・効率性重視
 - ⇔ 一部の農地を選んで環境保全
目指す方向が逆
- 環境に即した農業を**経済の循環の中に組み込む必要**。



白米千枚田 (輪島市)

Cf. 日本の棚田

守るだけではなく、経済的にも持続可能な状態を目指すのが本来の姿では。



デカップリングとクロス・コンプライアンス (p. 66)

- 1999年の改革「アジェンダ2000」
 - 価格支持政策の減少
 - 農業者への補助の半分を直接支払いに（環境保全の要件）
Cf. GATTウルグアイ・ラウンド（非自発的）

- 2003年「フィシュラー改革」：ほぼ現在のかたち。
 - **クロス・コンプライアンス**
：国ごとの選択制からすべての加盟国の義務に

 - - 基本的に農場ごとの直接支払いに切り替え
（**デカップリング**：生産と補助金を切り離す）
← 農業者団体からの**根強い反対**。攻防もあいつつ改革。



農家が守るべき環境要件 (p. 66)

① **SMR** (法定管理事項) : すべての農家の義務

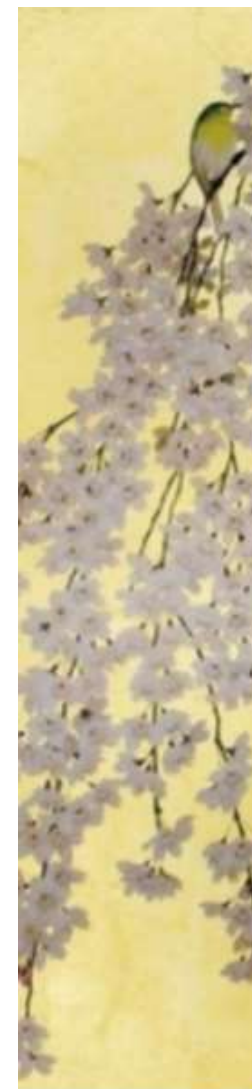
- 食品の安全、動植物の健康、動物福祉、野生動物の保護等

動物福祉 (AW) : フォアグラは食文化として存続。食は社会的行為。

② **GAECS** (適正農業環境条件)

: 直接支払いを受ける農家 (90%) のみ遵守が義務

- 水に関すること : 緩衝地帯、地下水の汚染防止等
- 土と炭素固定 : 土壌被覆の最低限度、野焼き禁止等
- 風景、最低限の管理 : 景観的特徴の保持、生物多様性への配慮等



より環境に配慮した農業政策へ (p. 68)

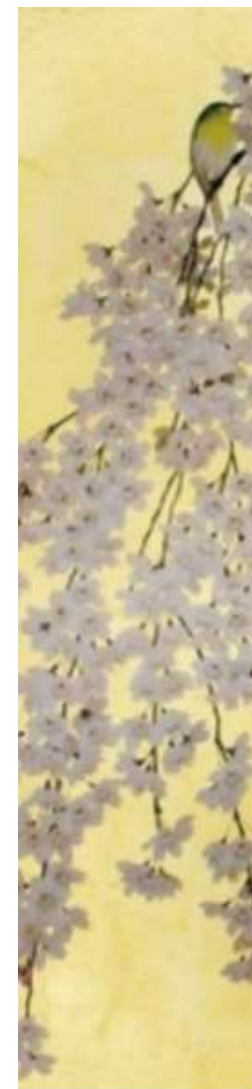
○ 2003

直接支払いの30%を「**グリーンング支払い**」に充てることを義務付け
(一定規模以上の農家)

- ① 作物の多様化：より回復力のある生態系を確保
- ② 永年草地の保全：保全する草原の地域の指定
- ③ 環境保全用地の確保：最低5%を環境保全用地に
(休耕地、段畑、景観保持)

Cf. 日本の棚田

災害復旧の補助金で補修しようとする、伝統的な石垣は構造計算のできる**コンクリート**に変わっていく現状。



農村振興政策も環境、社会、経済の統合 (p. 71)

○ Rural Development Policy

1999 農業生産政策に対する第二の柱として位置づけ

2005に基金、2007から運用

各国で農村振興事業を実施 (イタリアのPSN)

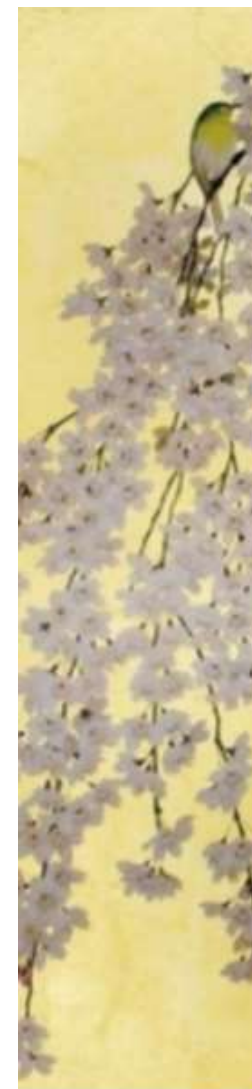
① 農林業の競争力強化

② 農村地域における環境と空間の改善

→ 天然資源の持続可能な管理と気候変動対策

③ 農村部における生活の質向上と農村経済の多様化

④ LEADERアプローチ (実施のための住民からのボトムアップ方式)

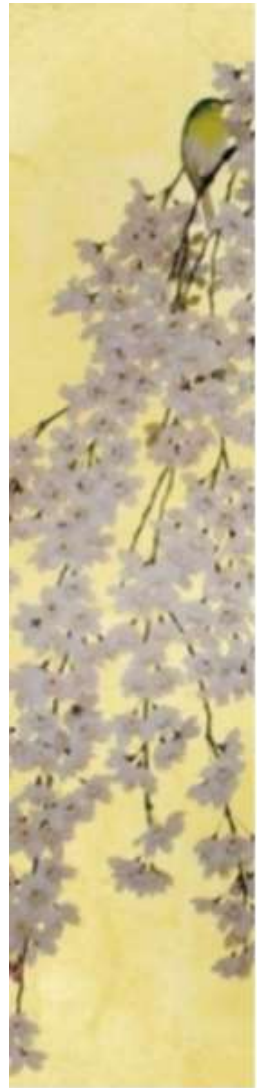


6つのEU共通優先事項 (p. 72)

- ① 農林業、農村の**知識の継承、革新**
- ② 農業の**競争力向上**、技術革新。持続可能な林業の推進。
- ③ フードチェーン、**動物の健康**、リスクマネジメントの推進
- ④ **エコシステム**の修復、保全、強化
- ⑤ 省資源、低炭素・**気候変動抑制**に資する経済への貢献
- ⑥ 共生社会、**貧困の解消**、経済的発展の推進

具体的には、

段畠の石積みの修復、伝統的な石造り農家の修復、廃線跡のサイクリングロード化（**農業に限らない**）



六次産業化に環境の視点を入れる (p. 73)

(参考) 六次産業
= 一次 (農業生産) × 二次 (農産加工) × 三次 (直売、観光農園、レストラン等)

【事例】 イタリア (ピエモンテ州オッツォラ地方) にある
トウモロコシ製粉工場

伝統食: ポレンタ (トウモロコシの粥)
固定種のトウモロコシ、農薬使用量の減



(クックパッド)

- ・ 日本の六次産業化の事業には環境という視点がない。
「儲ける」ための手段
「鶴の恩返し」 都会のために自分たちの環境を犠牲に。

(参考) 農林水産省「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>

2024~26年度の試行を経て、全ての補助事業等に、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入。

(Google map)

生産と消費を統合的に考えた政策へ (p. 76)

第一の柱（生産政策）と第二の柱（農村政策）の区別があいまいに。

環境が共通の目標に

2023～ 直接支払いの35%を環境関連に。

農村振興予算の35%以上を環境、気候、動物福祉関連に

2020 Farm to Folk (F2F) 戦略

気候変動の抑制を経済政策の要にする欧州グリーン「ン」ディール政策の中心。

- ・ 限られた人しか環境に良い行動ができないことを問題視。
- ・ 牛肉など環境に負荷をかける食品に否定的。
- ・ フードシステム全体で環境に負荷をかけないものを消費しやすい社会に。
「公正な移行」：「風景をつくるごはん」もこの一部

参考：2030年までに殺虫剤の使用を50%削減

// 化学肥料の使用を少なくとも20%削減

// 畜産と水耕栽培で用いられる抗菌剤の使用を50%削減

// 農地の25%を有機農地に転換



(参考) 農林水産所「みどりの食料システム戦略」(2021)

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html#Midoriennryaku>



参考：2050年までに化学農薬の使用量を50%低減
// 化学肥料の使用量を少なくとも30%低減
// 有機農業の取組み面積の割合を25%（100万ha）に拡大

第2章を通じた個人的所感：EUの環境政策は「お手本」足り得るか。

世界のルールメーカーとしての自負（独善？）

アメリカの大資本（GAFA）への対抗

温暖化ガス対策、環境対策、食品包装、動物福祉 等々



(AFP/BB News)